

令和8年第4回筑西市教育委員会定例会会議録

| | |
|----------|--|
| 招集日時 | 令和8年4月24日(金) 午後2時00分 (開会:午後2時03分 ~ 閉会:午後3時10分) |
| 場 所 | 筑西市丙360番地 本庁舎3階 筑西市教育委員会302会議室 |
| 出席者 | 教育長:大森達也、教育長職務代理者:塚本真実、教育委員:草間武、教育委員:山口雅敏、教育委員:岡野陽子 |
| 欠席者 | なし |
| 傍聴者 | なし |
| 委員以外の出席者 | 教育部長:大谷公生、副部長:稲川栄士、副部長:松山勝洋、学校総務課長:松本芳視、指導課長:松田朋子、 学校教育課長:野口直秀、生涯学習課長:小林均、しもだて地域交流センター長:渡辺正法、明野コミュニティセンター長:大木清、 しもだて美術館副館長:成田佳輝 学校総務課学校総務係副課長:笠倉知子、学校総務課学校総務係主任:小菅彩花 |
| 議 案 | 報告第4号 令和8年度学校医の委嘱について 報告第5号 令和8年度筑西市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について 報告第6号 工事請負契約の一部変更に係る議案の市議会提出について (明野コミュニティセンター大ホール棟空調設備改修工事) 報告第7号 板谷波山記念館管理運営に関する基本協定書の締結について 報告第8号 板谷波山記念館の管理運営に関する年度協定書の締結について |
| 議事の概要 | 教 育 長: ただいまから、令和8年第4回筑西市教育委員会定例会を開会します。 それでは、日程2 報告事項に入ります。(1)筑西市校長会等の役員について、説明をお願いします。 指 導 課 長: 報告事項(1)筑西市校長会等の役員について、ご説明いたします。 令和8年度の筑西市校長会等の役員について決定しましたので、お知らせいたします。お手元の資料をご覧ください。筑西市校長会会長として下館小学校長、副会長以下につきましては、資料のとおりとなります。筑西市教育研究会会長として関城西小学校長、副会長以下につきましては、資料のとおりとなります。 続きまして、令和8年度学校評議員について説明させていただきます。市内19の小中学校、義務教育学校で計96名の方に委嘱させていただく予定です。また、昨年度から下館小学校、今年度からは明野五葉学園におきま |

して、地域と学校が連携して子どもを育むことを目的とするコミュニティ・スクールを設立しましたので、学校評議員の委嘱はございません。

説明は以上となります。

教 育 長： ただいま、（１）筑西市校長会等の役員について説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いします。

塚本職務代理者： 下館小と明野五葉学園はコミュニティ・スクールを設立しているんですね。

指 導 課 長： はい、下館小は昨年度から、明野五葉学園は今年度から設立されています。

教 育 長： コミュニティ・スクールは昨年度下館小学校に設立され、それをモデル校とし、今年度は明野五葉学園に設立されました。来年度は、全小学校にコミュニティ・スクールを設立する予定です。

今年度につきましては、下館小学校の教頭が、昨年度県で社会教育主事をやっていて、コミュニティ・スクールを担当していたので、心強いと思います。その方を講師に招いて、３月に生涯学習課の社会教育主事に向けて、コミュニティ・スクールの話をしていただきました。

よろしいでしょうか。

続きまして、（２）令和８年度筑西市生涯学習指導員等の配置について、説明をお願いします。

生涯学習課長： 報告事項（２）令和８年度筑西市生涯学習指導員等の配置について、ご説明いたします。

令和８年度生涯学習課会計年度任用職員配置表をご覧ください。

初めに、生涯学習指導員について説明させていただきます。筑西市生涯学習指導員に関する要綱の規定により、生涯学習振興の観点から、令和８年度においても会計年度任用職員として任用するものです。主な業務といたしましては、生涯学習に係る情報の収集及びその提供に関することとなります。

続きまして、特別青少年相談員について説明させていただきます。筑西市青少年センター規則の規定により、青少年育成の観点から令和８年度においても会計年度任用職員として任用するものです。主な業務といたしましては、青少年に係る相談、指導等に関することです。

最後に、筑西市社会教育指導員について説明させていただきます。筑西市社会教育指導員に関する要綱の規定により、社会教育振興の観点から会計年度任用職員として任用するものです。主な業務といたしましては、家庭教育に関する指導助言等となります。

任用期間は、３名とも令和８年４月１日から令和９年３月３１日までです。

説明は以上となります。

- 教 育 長： ただいま、(2) 令和8年度筑西市生涯学習指導員等の配置について説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。
続きまして、(3) 令和8年度コミュニティセンター等職員の配置について、説明をお願いします。
- しもだて地域交流センター長： 報告事項(3) 令和8年度コミュニティセンター等職員の配置について、ご説明いたします。
今年度、新たに配属となりました職員について報告します。
はじめに、コミュニティセンター長ですが、しもだて地域交流センター、大田コミュニティセンター、生涯学習センター、明野コミュニティセンターが変更となっています。
次に、社会教育指導員ですが、しもだて地域交流センター、中コミュニティセンター、大田コミュニティセンター、生涯学習センター、協和コミュニティセンターが変更となっています。
以上、センター長4名、社会教育指導員5名、計9名を新たに迎え、利用者の生涯学習や憩いの場として欠かせない施設となるよう、適切な管理運営に努めていきたいと考えております。
説明は以上となります。
- 教 育 長： ただいま、(3) 令和8年度コミュニティセンター等職員の配置について説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いします。
- 草 間 委 員： 人材を探すのは大変ですね。
- 教 育 長： 昔は60歳で退職していましたが、今は60歳を過ぎても働いてる方が多いですからね。
よろしいでしょうか。
続きまして、日程3 議事に入ります。報告第4号「令和8年度学校医の委嘱について」説明をお願いします。
- 学校教育課長： 報告第4号「令和8年度学校医の委嘱について」ご説明いたします。
令和8年第3回定例会において任期満了に伴う学校医の委嘱について、議決をいただいたところでございますが、大田小学校の学校医から、急遽、退職の申出があったため、真壁医師会筑西支部から新たに推薦をいただいた後任者を、大田小学校の学校医に委嘱することとなりました。
なお、後任者の委嘱期間は、令和8年4月1日から令和11年3月31日までとなります。
また、大田小学校学校医の前任者は、他に下館中学校の学校医を兼任しており、今回、大田小学校の学校医のみを退職し、下館中学校の学校医は再任となります。
- 教 育 長： ただいま、報告第4号「令和8年度学校医の委嘱について」説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお

願いいたします。

草間委員： 大田小に地元の医師はいらっしゃらないのですか？

学校教育課長： 基本は地元の医師に委嘱していますが、真壁医師会の推薦によるものです。

教育長： よろしいでしょうか。

続きまして、報告第5号「令和8年度筑西市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」説明をお願いします。

指導課長： 報告第5号「令和8年度筑西市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」ご説明いたします。

令和8年度の筑西市いじめ問題専門委員は、名簿のとおりとなります。令和8年度は、委員8名のうち1名が新委員となります。

また、委嘱期間につきましては、筑西市いじめ問題専門委員会設置条例の規定では3年とされており、令和6年7月24日から令和9年7月23日までとなっております。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

教育長： ただいま、「令和8年度筑西市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」説明いただきましたが、ご質問等ございましたら願いいたします。

草間委員： 今までに、実際にいじめがあって、このいじめ問題専門委員会が開会されたことはありますか？

教育長： ありません。

よろしいでしょうか。

続きまして、報告第6号「工事請負契約の一部変更に係る議案の市議会提出について」、説明をお願いします。

明野コミュニティセンター長： 報告第6号「工事請負契約の一部変更に係る議案の市議会提出について」ご説明いたします。

令和7年第3回筑西市議会定例会において議決を受けて、令和7年9月26日に締結した「明野コミュニティセンター大ホール棟空調設備改修工事請負契約」の金額や工期を変更することについて、筑西市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。契約金額につきましては、変更前が2億2,108万9千円（税込）であり、増額分5,027万円を合わせると、変更後は2億7,135万9千円（税込）となります。

また、工期につきましては、当初今月末に完了する予定でしたが、来年3月15日まで延長することになりました。変更理由でございますが、何点かある中で主なものとして、まずは、電力供給不足によるキュービクルと言われる高圧受変電設備の追加工事であります。次に、ホール棟のエアコンはロビー系統と客席（舞台）系統に分かれておりますが、ロビー用の室外機を当初、屋上に設置しようと考えておりましたが、強度不足により地上に

設置することにしました。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

教 育 長 : ただいま、報告第 6 号「工事請負契約の一部変更に係る議案の市議会提出について」説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願ひいたします。

塚本職務代理人 : 物価高騰による今後の変更は考えられますか？

明野コミュニティセンター長 : 細かな変更は考えられますが、何か増えたら何かを減らすよう、工夫して取り組んでいきます。

塚本職務代理人 : 工期も延びるのでこの先も不安ですね。屋上に設置予定だった室外機を、地上に設置するということですね。

明野コミュニティセンター長 : そうですね。スラブという鉄筋コンクリートの板が室外機の重さに耐えられないだろうという見解です。当初設計した業者と工事監理業者が違う会社で、工事監理業者は危険だという見解でした。

草 間 委 員 : 設計者が変わったんですね。

明野コミュニティセンター長 : 通常は設計業者が工事監理まで行うのですが、先代の設計者が亡くなり、今の設計者ではできないということでした。

塚本職務代理人 : 安全第一で進めていただきたいので、業者でできないというのであれば、仕方がないですね。

教 育 長 : よろしいでしょうか。

続きまして、報告第 7 号「板谷波山記念館管理運営に関する基本協定書の締結について」続けて、報告第 8 号「板谷波山記念館の管理運営に関する年度協定書の締結について」説明をお願いします。

しもだて美術館副館長 : 報告第 7 号「板谷波山記念館管理運営に関する基本協定書の締結について」ご説明いたします。

板谷波山記念館管理運営に関する基本協定書につきましては、板谷波山記念館における指定管理者の指定について地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、3 月開催の令和 8 年第 1 回市議会定例会にて議決をいただいたことから、3 月 25 日付けで基本協定書を締結したことを報告するものでございます。

続いて、報告第 8 号「板谷波山記念館の管理運営に関する年度協定書の締結について」ご説明いたします。

板谷波山記念館の管理運営に関する年度協定書につきましては、令和 8 年 3 月 25 日付けで締結した基本協定書に基づき、板谷波山記念館管理運営業務に関する令和 8 年度の年度協定書を締結したことについて報告するものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

教 育 長 : ただいま報告第 7 号「板谷波山記念館管理運営に関する基本協定書の締結について」報告第 8 号「板谷波山記念館の管理運営に関する年度協定書の締結について」説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願ひ

いたします。

よろしいでしょうか。

続きまして、日程4協議に入ります。

その他協議事項について、委員のみなさんから協議したい事項について、なにかございましたら挙手をお願いいたします。

草間委員： 昨日広報誌のPeopleを見ました。大きな組織改編がありましたが、どのように決定しているのですか？

稲川副部長： 組織改編につきましては、毎年総務部が主体となり、組織機構のヒアリングを行っております。その際、各部局から提案を行い、それに基づいて、総務部で決定しております。

今年度学務課が学校総務課と学校教育課に分かれたことにつきましても、学務課の業務が多岐に渡っておりますので、分けることによって、円滑な学校運営につながります。

草間委員： 確かに教育委員会の職務内容は大変ですからね。

岡野委員： 話は変わりますが、今日新聞に全国学力調査の問題が掲載されておりました。問題を見てみると、記述式の問題が多かったのですが、採点は誰が行っているのですか？

松山副部長： 文部科学省から業務を請け負った受託業者が行っています。

岡野委員： 傾向が変わったなと感じました。高校入試に準じてきたのかなと思いましたね。

塚本職務代理者： 結果は返ってくるんですよ。

松山副部長： はい、色々と分析されたものが返ってきて、返ってきたものをまとめて学校に返却しています。

教育長： 1月の学力診断テストは県平均を上回りましたね。先生方は頑張ってくれていると思います。

学力診断テストは知識や技能を問うものが多く、全国学力調査は、思考力や判断力を問うものが多いですね。

草間委員： 知識の教え込みの時代ではなくなってきていますよね。先生方は大変だと思います。

教育長： 知識を教え込むのではなくて、回答を導くための課程や考え方を大切にしている傾向ですよ。 “知識として学んだこと” を “生かすこと” を問う傾向が強いですね。

岡野委員： 昨年参加した社会科の研究授業は、まさにそのような感じでしたね。

教育長： 目指すところは、子どもたちが社会に出たときに、判断する力や考える力を発揮できる子どもたちを育てることだと思います。小学校からそのような授業を展開し、力をつけていきたいですね。

よろしいでしょうか

以上をもちまして、令和8年第4回筑西市教育委員会定例会を閉会します。